

# 令和元年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金

## 里山林などの森林の整備と利用に対する助成（林野庁事業）

募集中

### 応募の締切（採択申請の期限）

活動着手予定日の前々月の末日（必着）

※例えば、活動着手予定日が10月10日の場合の締切日は8月末日。

※予算が無くなり次第、募集を終了します。

### 交付金の対象となる活動と助成単価 ※交付金額の上限は①～⑥の合計で1組織当たり500万円

①活動推進費	②地域環境保全タイプ (里山林保全)	③地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備)
 <p>林況調査や詳細な作業計画の立案等（初年度のみ 112,500 円）</p>	 <p>里山林景観の維持活動等 (120,000 円/ha)</p>	 <p>侵入竹除去・放置竹林等の整備等 (285,000 円/ha)</p>
④森林資源利用タイプ	⑤森林機能強化タイプ	⑥資機材の購入
 <p>しいたけ原木や薪材などの伐採・搬出・加工等（120,000 円/ha）</p>	 <p>作業道等の作設・補修等 (800 円/m)</p>	 <p>②～⑤の活動に必要な資機材の購入・設置を支援。林内作業車、薪割機、薪ストーブ及び炭焼き小屋の補助率は1/3以内。その他の補助率は1/2以内。</p>

### 申請できる組織は？

東京都、埼玉県及び神奈川県内の里山林等の森林を保全・利用する活動組織。里山林整備に参加する地域住民や森林所有者など3名以上で構成されること。NPO法人等が単独で実施することも可能です。

### 対象となる活動期間は？

3年間（注）3年間の活動計画書を作成し、毎年度申請して下さい。

### 詳しい内容や申請方法は？

当機構のホームページから募集要領と申請書様式等をダウンロードしてご覧下さい。

→<http://www.kouryu.or.jp/service/satoyama.html>

### お問合せ先（ご相談は随時受付）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階  
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 森林・山村多面的機能発揮対策事務局  
TEL03-4335-1985（土日祝休日を除く平日9:30～12:15、13:00～17:45）  
FAX03-5256-5211 E-Mail: [satoyama@kouryu.or.jp](mailto:satoyama@kouryu.or.jp)